



行政相談委員制度をご存じですか

【問い合わせ】
新館市民生活総合相談
センター(☎41-3550)

行政相談委員とは、行政相談委員法に基づき、市町村長が推薦し総務大臣が委嘱する民間の有識者のことです。

皆さんからの行政の仕事に関する苦情や意見、要望など、さまざまな相談に対応。相談者への助言や、相談内容に関係する行政機関に対し、改善の申し入れを行います。

■行政相談委員の人数 各市町村に少なくとも1人以上、全国に約5千人が配置されています。県内には76人、このうち本市には5人の行政相談委員が配置されています。

■花巻担当行政相談委員

担当地域	氏名
花巻地域	岩淵 満智子
	高橋 佳代子
大迫地域	菊池 清
石鳥谷地域	佐藤 弘
東和地域	佐々木 龍雄

■委嘱期間 2年間ですが、行政相談委員本人の意向により更新できます。

■報酬 無報酬です。ただし、交通費などの必要経費は予算の範囲内で支給しています。

*行政相談委員に相談を希望する場合は、新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)へお問い合わせください

特設相談所を開設 行政相談委員と問題解決の 糸口を探りましょう

行政相談委員が皆さんからの相談をお聴きします。相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

■期日 10月5日(土)・6日(日)
■時間 午前10時～午後3時
■場所 イトーヨーカドー花巻店2階
ぷらっと花巻



お口の健康は 全身の健康につながります

【問い合わせ】
健康づくり課(☎41-3608)

健康な歯でいること、お口の健康を維持することは、会話や食事を楽しめ、表情も豊かになり、全身の健康につながります。



■お口の働きを知っていますか？

虫歯などにより歯を失うと、しっかりと噛んで食べることができなくなり、栄養状態が低下し、体全体の筋肉も少しずつ衰えていきます。脳への刺激も少なくなり、認知症を引き起こす要因にもなります。

また、唾液の分泌が抑えられることから、滑舌が悪くなったり、口の中をきれいにする自浄作用が働かなくなるため、感染症にかかりやすくなったりします。

■適切なお口の状態をキープ

日々のセルフチェックをしっかりと行うほか、定期的に歯科医師や歯科衛生士によるお口の状態のチェックを受けましょう。

■第23回花巻市歯科保健大会 花巻発「イー歯
トース8020」～健康づくりはお口から～

【日時】 11月9日(土)、午前10時～午後3時

【会場】 文化会館

【入場料】 無料

*来場者には歯ブラシや牛乳などをプレゼント

【時間、主な内容】

項目	時間	内容など
口腔がん検診・相談	10:00～12:30	健康づくり課への事前申し込みが必要 ※10月4日(金)申し込み開始
健口コーナー	10:00～12:30	歯科健診、はんこ作り、石こう人形の色付け
展示	10:00～15:00	歯・口の健康に関する図画、ポスター、標語コンクール入賞作品の展示
オープニング	12:50	花巻東高校ダンス部によるパフォーマンス
表彰	13:00～13:55	歯科健診優良者、コンクール優秀作品などの表彰
講演会	14:00～15:00	はなし家・林家きく磨さんによる講演



新型コロナ・インフルエンザの 予防接種が始まります



新型コロナウイルス感染症の予防接種が始まります

本年度から定期接種に

新型コロナウイルス感染症の予防接種は、本年度から高齢者インフルエンザと同じ「定期接種」となりました。

対象者には10月上旬に市から予診票などを送付します。

■定期接種対象者 10月1日時点で次のいずれかの要件を満たす人

- 65歳以上の人
- 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人
- 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人

■接種期間 10月15日(火)～令和7年2月28日(金)

■接種費用 自己負担額3,000円

※生活保護世帯は無料

定期接種対象者以外の方が接種を希望する場合、任意接種となり、全額自己負担での接種となります。
任意接種を実施する場合の費用など詳しくは、医療機関へお問い合わせください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3608)

インフルエンザの予防接種も始まります

①子ども・妊婦の予防接種

接種を希望する人は、事前に市に申請をすることで、助成を受けることができます。

■接種期間 10月1日(火)～12月31日(火)

■助成額、助成回数

- 生後6カ月～小学生…1回につき3,000円を上限に2回の助成
- 中学生または妊婦…1回につき3,000円を上限に1回の助成

■申請方法 市ホームページ内申請フォームまたは健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口などに備え付けてある申請書に必要事項を記入の上、申請

②高齢者の予防接種

対象者(10月1日時点で65歳以上の人)には10月中旬に市から予診票などを送付します。

■接種期間 10月15日(火)～12月31日(火)

■接種費用 自己負担額1,800円

※生活保護世帯は無料

子ども・妊婦、高齢者のインフルエンザの予防接種について詳しくは、市ホームページをご覧ください



▲中学生までの子ども



▲妊婦



▲高齢者

③高校生～64歳の人

接種を希望する人は、全額自己負担となります。詳しくは、医療機関へお問い合わせください。



【問い合わせ・申請】健康づくり課(☎41-3608)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)